

平成 2 7 年 度

定期監査結果報告書

高 砂 市 監 査 委 員

第1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び監査の対象

期 日	監 査 の 対 象
平成28年1月29日	福祉部 [地域福祉室] 障がい・地域福祉課、生活福祉課、高年介護課 [子育て支援室] [人権推進室]
	まちづくり部 [土木管理室] 管理課、建設課 [まちづくり推進室] 都市政策課、建築指導課
	議会事務局 総務課、議事課
	監査委員・公平委員会事務局
平成28年2月 1日	施設：米田保育園（福祉部）
平成28年2月 2日	生活環境部 [環境経済室] 環境政策課、産業振興課 [広域ごみ処理施設建設推進室] [美化センター] 計画管理課、業務施設課
	治水対策室 治水計画課、治水事業課
	下水道部 下水道経営課、下水道施設課、下水道工務課
	消防本部 総務課、予防課、消防課

第3 監査の範囲

平成27年度における財務に関する事務の執行等について監査を実施した。なお、福祉部においては、所管する施設の監査も併せて行った。

第4 監査の方法

今回の監査は、主に、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理、施設管理等の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているか、また所管の事務の執行が合理的かつ効率的に行われているか、法令等の定めるところに従って適正に行われているかなどを主眼とし、次のとおり実施した。

監査対象となった部局室に対し監査資料（平成27年11月30日現在）の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査を行った。

生活環境部の広域ごみ処理施設建設推進室、美化センター及び消防本部については、現地に赴き監査を実施した。

また、福祉部の所管施設についても現地に赴き、園長等から説明を受け施設管理事項等について質疑を行い、必要に応じ関係書類の提出を求めるとともに施設の整備状況等の確認を行った。

第5 監査の結果

監査対象となった部局室別の結果は以下のとおりであり、監査時に気づいた簡易な事項についてはその都度口頭で指示したところである。

監査の結果、一部において検討、改善すべき事項が見受けられたが、予算の執行、収入、支出、契約、財産管理、施設管理等その他の事務についてはおおむね良好に処理がされていると認められた。今後とも事務の執行に当たっては、厳しい財政下であることを十分認識し、職員一人ひとりが強いコスト意識を持って対応されたい。

なお、地方自治法第199条第12項の規定により、その旨を通知されたい。

【福祉部】

[地域福祉室]

（障がい・地域福祉課）

障害者相談支援事業委託（通年委託分）の支出済額は0円となっており、支払い状況を確認したところ、一年分の一括払いではないとのことであることから、契約内容のとおり支出されたい。

社会福祉協議会補助金支出済額 65,295,677 円については年2回上半期と下半期に分けて請求があるはずであるが、平成27年度は同時期に支出している。その理由を確認したところ上半期分の支出を失念していたとのことである。資金計画にも影響を及ぼすような額であり、支出については漏れがないよう十分に確認されたい。

（仮称）ユースアイ福祉交流センター指定管理業務のうち貸館業務については、社会福祉協議会も含めて協議を行っているとのことであるが、利用者数を増やすための方策を図り活発な市民利用に供するよう要望する。

災害援護資金貸付金償還金の滞納状況を確認したところ、2名が5,000円、1名が2,000円ずつの分納誓約により徴収している。時間はかかるが、粘り強く対応され、早期の完納にむけて努力されたい。

（生活福祉課）

おおむね適正に処理されていた。

（高年介護課）

はり・灸・マッサージ等施術助成費については、他市の状況も勘案し、対象者に

について課税状況や障がい者の方にしぼる等の検討を加えられたい。

家族介護支援事業の委託業務については、契約金額が少額であり、4項目のうち、3項目は社会福祉協議会と契約しており、ほとんどが人件費とみうけられることから、一括契約または、補助金に含める等契約方法を検討されたい。

滞納状況について確認したところ、債権管理室と連携し、財産調査を行い滞納処分を行ったとのことである。分納誓約による金額も増えてきており、今後も引き続き滞納整理に努められたい。

[子育て支援室]

学童保育事業補助金については事業費の1/2を超えており、高砂市各種事業等補助金交付規則の規定により、市長が認めた場合を適用しているとのことであるが、交付要綱に定めてある場合の市長決裁の可否について検討されたい。

[人権推進室]

おおむね適正に処理されていた。

[米田保育園]

おおむね適正に処理されていた。

【生活環境部】

[環境経済室]

(環境政策課)

おおむね適正に処理されていた。

(産業振興課)

(一財) 高砂市勤労福祉財団運営補助事業の研修施設運営管理については勤労者及び中小企業の利用の向上を図る方策を検討されたい。

[広域ごみ処理施設建設推進室]

おおむね適正に処理されていた。

[美化センター]

(計画管理課)

おおむね適正に処理されていた。

(業務施設課)

し尿処理手数料については、滞納繰越額が増加しないよう徴収方法について検討を加えられたい。

【まちづくり部】

[土木管理室]

(管理課)

おおむね適正に処理されていた。

(建設課)

道路維持管理事業の路肩整備委託（市内路肩整備（草刈）委託）については、入札を実施するも毎年同じような金額で契約されている。契約方法について検討されたい。

軽四貨物自動車購入について備品管理簿を確認したところ、金額の記載漏れがみうけられた。適正に処理されたい。

[まちづくり推進室]

(都市政策課)

コミュニティバス路線再編事業の高砂市地域公共交通網再編計画策定業務委託については、十分な調査、検討を加え利用率の向上を図られたい。

(建築指導課)

おおむね適正に処理されていた。

【治水対策室】

(治水計画課)

おおむね適正に処理されていた。

(治水事業課)

水利組合業務委託については地域により別組織で水路管理を実施しているところもあることから、委託内容、委託金額について変更の検討を加えられたい。

【下水道部】

(下水道経営課)

公営企業会計に移行することから、準備の段階から幅広く会計の内容について特定の人負担にならないよう課内で情報を共有されたい。

(下水道施設課)

おおむね適正に処理されていた。

(下水道工務課)

おおむね適正に処理されていた。

【消防本部】

(総務課)

おおむね適正に処理されていた。

(予防課)

おおむね適正に処理されていた。

(消防課)

おおむね適正に処理されていた。

【議会事務局】

(総務課)

おおむね適正に処理されていた。

(議事課)

おおむね適正に処理されていた。

【監査委員・公平委員会事務局】

おおむね適正に処理されていた。

【共通事項】

委託料全般については、設備保守点検、清掃、除草、植木剪定等の通年委託する業務について、随意契約の場合には積極的に業者と交渉をされ、前年度にこだわらず仕様及び金額等について鋭意工夫されたい。また、入札においても前年度と同一業者が落札するものも見受けられ、入札が形骸化することのないように契約事務について工夫、努力されたい。

補助金全般については、目的を達成したもの、効果がみられないものは廃止、縮小を行うとともに、効果が顕著であるものは継続を検討するなど、今後の取組みについて精査されたい。

時間外勤務については、特定の職員にかたよった時間数になっている部署が見受けられた。超過勤務の原因となっている業務の見直し等により、超過勤務時間の縮減及び平準化を図るとともに、一時的に集中する業務については、課内・部内で調整を行い、組織的対応を図られたい。

滞納整理については、介護保険料について滞納処分等を積極的に行い徴収率の向上に努められている。今後も引き続き歳入の確保に取り組まれない。

現在も厳しい財政状況にあることを認識し、職員一人ひとりが、効率的な歳入の確保及び経費全般の合理化に取り組まれない。